

女性の人権ホットライン

ひとりで悩まず
電話してください。

ハラスメント

学校や
職場での
いじめ

インターネット
による
誹謗中傷

夫・パートナー
からの暴力

法務局が相談に応じます。

※法務局の職員又は人権擁護委員が相談に対応します。

相談は無料。
秘密は守ります。

ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン



0570-070-810

※一部のIP電話からはご利用できないことがあります

受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝日除く)

インターネットでも人権相談を受け付けています。

インターネット人権相談

検索

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



リサイクル紙製
この用紙は、環境負荷の低減
に努めています。